

令和2年度

豊田市職員 医師採用

豊田市保健所において公衆衛生業務に従事し、
豊田市民42万人の生命を守るために、
公衆衛生医師として勤務していただける方を
募集します。

■ 申込受付期間 令和3年3月31日までの間、随時受付

※採用者が決まり次第、受付を終了します。

■ 募集人数 1人

■ 受験資格

①原則として昭和31年4月2日以降に生まれた人

(令和3年4月1日現在で64歳までの人)

②医師免許を有していること。

ただし、平成16年4月以降に医師免許を取得した方は、臨床研修を修了した人又は令和3年3月31日までに修了する見込みの人

■ 採用予定日 令和3年4月1日以降

※採用者との相談により、変更する場合があります。

<受験資格等に関する注意事項>

- ① 受験資格の有無、提出書類記載事項について不正があったときは、合格を取り消す場合があります。
- ② 次のア、イのいずれかに該当する方は受験できません。
 - ア 地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する方
 - イ 現在豊田市職員である者（任期付職員、会計年度任用職員を除く。）

■ 受験申込手続

提出書類	(1) 受験申込書（別紙様式表面） ※指定様式を使用し、折り曲げないでA4サイズのまま提出してください。 (2) レポート（別紙様式裏面） テーマ：公衆衛生医師として保健所で貢献できること ※指定様式を使用し、折り曲げないでA4サイズのまま提出してください。 (3) 医師免許証の写し
提出先	〒471-8501 豊田市西町3-60 豊田市役所 人事課 人事担当（南庁舎3階）
受付期間	令和3年3月31日（水）までの間、随時受付します。 ※採用者が決まり次第、受付を終了します。
申込方法	申込みは原則郵送で行ってください。（特定記録など確実な方法で郵送してください） ※諸事情により申込書類を持参する場合は、市役所開庁時間（平日：午前8時30分から午後5時15分まで）中に人事課に御持参ください。
その他	(1) 提出した書類は一切返却しませんのであらかじめご了承ください。 (2) 受験申込書は市ホームページからダウンロードすることもできます。 その場合は、A4版の白紙に黒字で <u>両面印刷</u> してください。

<受験申込書の記入に関する注意事項>

- ① 受験申込書は、注意事項に従って必要事項を記入してください。
- ② 記入は必ず申込者本人が行ってください。
- ③ 記入は黒のボールペン又はペンを用い、楷書で丁寧に書いてください。
- ④ 受験申込書の写真は申込前3か月以内に撮影した前向き・脱帽・上半身までが写っているものを貼り付けてください（写真は裏面に氏名を記入すること）。
- ⑤ 履歴概要は学歴（専攻した学科まで）及び職務経歴（会社名、職務内容、実務経験期間等）を記入してください。

■ 試験内容

試験内容	個人面接
試験日	受験者の方に別途連絡します。
試験会場	豊田市役所本庁舎（豊田市西町3丁目60番地）
試験結果	結果発表の時期及び発表方法は、 受験者の方に別途連絡します。

■ 業務内容

保健所に勤務する医師は、主に以下のような業務を行います。

（1）感染症予防

- 結核管理（接触者の健康診断、患者の管理等）
- HIV・性感染症・肝炎等の検査の実施、HIV感染者のカウンセリング

（2）医務

- 医療機関への立入検査の実施

（3）健康づくり

- 健康教育（生活習慣病予防、禁煙対策等）
- 健康づくりに関する計画及び事業の企画立案

（4）その他

- 健康危機管理対策のための関係機関との会議調整
- 予防接種、環境衛生、食品衛生等に関する技術的指導
- 薬物乱用防止活動などへの参加
- 保健師、薬剤師、獣医師等専門職種に対する指導・助言
- 臨床研修の対応

■ 勤務条件等

(1) 職位・給与等

職位（役職）は、年齢及び実務経験などに応じて決定します。

給与等は、職位に応じて豊田市職員給与条例他、関係する条例及び規則等に基づき支給されます。また、給与等は人事院勧告等に基づく条例改正により変動する場合があります。

【モデル給与等】

区分	モデル給与	備考
次長級	月額 約97万円 年額 約1,500万円	次長級は、医師免許証取得後30年程度の場合 課長級は、医師免許証取得後20年程度の場合 課長補佐級は、医師免許証取得後10年程度の場合 月額は、地域手当及び管理職手当等を含む金額です。 年額は、期末勤勉手当を含む金額です。
課長級	月額 約85万円 年額 約1,300万円	
課長補佐級	月額 約74万円 年額 約1,130万円	

【手当】

期末・勤勉手当	支給割合 4.45月分
通勤手当	①公共交通機関を利用 ⇒限度額55,000円 ②交通用具（自動車等）を利用 ⇒距離に応じて支給
その他	住居手当、扶養手当、管理職手当等、支給要件に応じて支給されます。

※モデル給与、手当の支給割合及び金額は令和元年4月1日時点のものであり、変動する場合があります。

(2) 勤務時間、休日、休暇等

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（勤務場所により異なる場合があります）
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（勤務場所により異なる場合があります）
休暇	年次有給休暇（4月1日採用の場合は、1年度につき20日）、夏季休暇、結婚休暇、病気休暇、ボランティア休暇、介護休暇、産前産後休暇、育児休業、忌引等

(3) 福利厚生

健康管理	定期健康診断、人間ドックなどを毎年実施します。また、産業医・保健師による健康相談も行っています。
共済・保険等	愛知県都市職員共済組合に加入し、職員互助会とともに給付・貸付等の厚生事業も行っています。また、財形貯蓄や積立貯金制度、各種保険も取り扱っています。

<問合せ先・受験申込書の送付先>

豊田市総務部 人事課 人事担当（市役所南庁舎3階）

〒471-8501 豊田市西町3-60

電話 0565-34-6609（直通）

e-mail saiyo@city.toyota.aichi.jp